

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年4月8日(火) 17:20~17:37(17分間)

(開催場所)

旭川開発建設部2階 第1会議室

(出席者)

当局側(旭川開発建設部)

松永 明博(総務課長)、宮脇 成人(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部旭川支部)

米山 千絵(連絡員代表)、山中 恵子(連絡員)

(議題)

当部の女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について、次のとおり回答

・育児休業をはじめとする各種両立支援制度については、課所長に対し、諸会議等の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載して周知を図っているところである。また、課所長に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。

(交渉概要)

(職員団体) 育児休業をしていた女性職員が、職場復帰の際に人事異動で職場が変わり、忙しくて両立支援制度を活用できなかったという事例がある。育児をしている女性職員は、仕事と育児に支障を来さないよう、家族の支援を得ながら工夫して対応しているところだが、両立支援制度を活用しやすい職場環境について、当局として、どのように考えているのか。

(当局) そのような実態があることは把握している。組織の改廃や業務の見直し等により、やむを得ず復帰時に別の職場に配属することはあるが、課所長に対しては、職員の業務を円滑に処理するため、業務処理方法や業務分担の変更などの必要な措置を講ずることなども併せて検討し、両立支援制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう指導しているところである。今後とも引き続き課所長の指導に努めてまいりたい。

文責は旭川開発建設部当局(今後修正があり得る)